

協議第 16 号

総務関係事業について（その 1）

総務関係事業について承認を求める。

平成 21 年 3 月 2 日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

総務関係事業について

- 1 総務関係事業のうち特別職の身分の取扱いについて、合併により植木町の常勤の特別職（教育長を含む）は失職する。
植木町の非常勤の特別職のうち、行政委員会（農業委員会を除く）の委員及び監査委員については失職し、その他の委員等については、それぞれの職にかかる事務事業の内容に沿って協議、調整する。
- 2 総務関係事業のうち条例、規則等の取扱いについて、熊本市の条例・規則等を適用する。
ただし、各種事務事業の調整内容に基づき、必要な場合には関係する条例・規則等の制定、改正等を行う。
- 3 総務関係事業のうち非常備消防（消防団）及び消防団運営交付金について、熊本市の例に統一する。
- 4 総務関係事業のうち投票区について、植木町の投票区の区割りについては、当分の間現状のとおりとし、その後の取り扱いについては、新市において見直しを検討するものとする。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議協議項目一覧(16 総務関係事業)

協議番号	協 議 項 目	部会名	提 案	承認・継続	備 考
特別職の身分の取扱い					
1	特別職の職員	総務部会	第4回		
条例、規則等の取扱い					
1	条例及び規則等	総務部会	第4回		
消防防災の取扱い					
1	非常備消防(消防団)	総務部会	第4回		
2	消防団運営交付金	総務部会	第4回		
選挙管理事務の取扱い					
1	投票区	総務部会	第4回		
特別職の身分の取扱い					
1	退職手当	総務部会	事務局		
2	福利厚生	総務部会	事務局		
消防防災の取扱い					
1	消防補助金等	総務部会	事務局		
2	常備消防	総務部会	次回以降		
3	消防水利施設の設置、維持及び管理	総務部会	事務局		
4	防災無線	総務部会	事務局		
5	水防業務	総務部会	事務局		
6	行事・大会等	総務部会	事務局		
7	地域防災計画策定事業	総務部会	事務局		
8	防災に関する啓発事業	総務部会	事務局		
9	防災関係機関負担金	総務部会	事務局		
10	防災訓練	総務部会	事務局		
窓口業務の取扱い					
1	勤務時間外の対応	総務部会	事務局		
建設関係事業の取扱い					
1	各種工事の竣工検査立会	総務部会	事務局		
選挙管理事務の取扱い					
1	期日前・不在者投票所	総務部会	事務局		
2	開票所	総務部会	事務局		
3	選挙ポスター掲示板	総務部会	事務局		
4	個人演説会施設	総務部会	事務局		
5	土地改良区総代総選挙	総務部会	事務局		
その他の事業の取扱い					
1	指定金融機関及び収納代理	総務部会	事務局		
2	金融機関及びゆうちょ銀行への手数料	総務部会	事務局		
3	入札事務	総務部会	幹事会		
4	物品の購入契約	総務部会	事務局		
5	指名参加願い及び資格審査	総務部会	事務局		
6	情報公開制度及び文書管理方法	総務部会	事務局		
7	監査の時期	総務部会	事務局		
8	栄典事務(地方自治功労関係)	総務部会	事務局		
9	全国市長会等への年度負担金	総務部会	事務局		

10	有功者表彰	総務部会	事務局		
11	おくやみ弔電(レタックス)	総務部会	事務局		
12	指定管理者制度	総務部会	事務局		

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	特別職の身分の取扱い	小項目名	1 特別職の職員
------	------------	------	----------

協 議 内 容	特別職の職員の取扱いについて
合併協議会 協議結果 (調整方針)	合併により植木町の常勤の特別職（教育長を含む）は失職する。 植木町の非常勤の特別職のうち、行政委員会（農業委員会を除く）の委員及び監査委員については失職し、その他の委員等については、それぞれの職にかかる事務事業の内容に沿って協議、調整する。

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	別紙のとおり	別紙のとおり
相 違 点 と 課 題		

1 常勤の特別職（教育長を含む）

区 分	熊 本 市	植 木 町
市長・町長	平成18年12月3日から 平成22年12月2日まで	平成17年3月21日から 平成21年3月20日まで
副市長・副町長	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成17年6月16日から 平成21年6月15日まで
	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで	
教育長	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成19年1月14日から 平成23年1月13日まで
代表監査委員	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成18年2月12日から 平成22年2月11日まで
水道事業管理者	平成18年4月1日から 平成22年3月31日まで	
交通事業管理者	平成17年4月1日から 平成21年3月31日まで	

2 非常勤の特別職

（1）行政委員会の委員（監査委員を含む）及び人数

熊 本 市		植 木 町	
教育委員会委員	5 人	教育委員会委員	4 人
選挙管理委員会委員	4 人	選挙管理委員会委員	4 人
人事委員会委員	3 人		
監査委員	4 人	監査委員	2 人
農業委員会委員	4 3 人	農業委員会委員	2 2 人
固定資産評価審査委員会委員	3 人	固定資産評価審査委員会委員	3 人

(2) 審議会・委員会等の委員（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に明記されている主なもの）

熊 本 市	植 木 町
国民健康保険運営協議会委員	国民健康保険運営協議会委員
体育指導委員	体育指導委員
都市計画審議会委員	都市計画審議会委員
選挙長	選挙長
投(開)票管理者	投(開)票管理者
選挙立会人、投(開)票立会人	選挙立会人、投(開)票立会人
社会教育委員	社会教育委員
交通指導員	交通指導員
文化財保護委員会委員	文化財保護委員
就学指導委員会委員	情報公開・個人情報保護審議会委員
情報公開・個人情報保護審議会委員	政治倫理審査会委員
政治倫理審査会委員	特別職報酬等審議会委員
特別職報酬等審議会委員	防災会議委員
防災会議委員	国民保護協議会委員
国民保護協議会委員	水防協議会委員
町界町名審議会委員	ふれあい文化センター運営審議会委員
熊本市安全安心まちづくり推進協議会委員	総合計画、都市計画審議会委員
自転車駐車対策等協議会委員	土地区画整理審議会委員
保健衛生審議会委員	地下水保全対策協議会委員
社会福祉審議会委員	水道事業運営審議会委員
医療扶助審議会委員	下水道事業運営審議会委員
小児慢性特定疾患対策協議会委員	農業振興地域整備促進協議会委員
感染症診査協議会委員	畜産振興委員
環境審議会委員	地積調査実施推進委員会委員
放置自動車対策協議会委員	給食センター運営委員会委員
立地企業選定委員会委員	図書館協議会委員
開発審査会委員	文化ホール運営審議会委員
景観審議会委員	同和対策推進協議会委員
土地区画整理審議会委員	
青少年問題協議会委員	
スポーツ振興審議会委員	

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	条例、規則等の取扱い	小項目名	1 条例及び規則等
協議内容	条例及び規則等の取扱いについて		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	熊本市の条例・規則等を適用する。 ただし、各種事務事業の調整内容に基づき、必要な場合には関係する条例・規則等の制定、改正等を行う。		

制 度 比 較			
市 町 別 内 容	熊 本 市		植 木 町
	条例	300	条例 331
	規則	360	規則 263
	訓令（規程）	138	訓令（規程） 233
	その他	19	
	合計	817 本（H20.10.6 現在）	合計 827 本（H20.10.14 現在）
相 違 点 と 課 題	両市町の制度の違いによる条例、規則等の相違点は、数多くあると思われる。合併協議結果に基づく熊本市の条例、規則等の制定又は改正により対応。		

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	消防防災	小項目名	1 非常備消防（消防団）
協議内容	・消防団員への報酬及び費用弁償の金額の取り扱いをどのようにするのか。 ・消防団の組織はどのように編成するのか。		
合併協議会協議結果（調整方針）	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	1. 名称：熊本市消防団 2. 消防団の組織（実員H20. 10. 6 現在） ・ 団 長 1 名 ・ 副 団 長 12 名 ・ 分 団 長 75 名 ・ 副分団長 80 名 ・ 部 長 152 名 ・ 班 長 443 名 ・ 団 員 2,765 名 合 計 3,528 名（条例定数 3,781 名） （ 12 方面隊 75 ケ分団 152 部 ） 3. 団員報酬 ・ 団 長 74,000 円 ・ 副 団 長 59,000 円 ・ 分 団 長 39,000 円 ・ 副分団長 33,000 円 ・ 部 長 24,000 円 ・ 班 長 23,000 円 ・ 団 員 22,000 円 4. 費用弁償 訓練等に参加した場合 2,400 円 消防学校入校 1 日×4,000 円 5. 退職報償金 5 年以上在籍した団員に、勤務年数に応じて支給	1. 名称 植木町消防団 2. 消防団の組織（実員H20. 4. 1 現在） ・ 団 長 1 名 ・ 副団長 2 名 ・ 分団長 9 名 ・ 副分団長 9 名 ・ 部 長 61 名 ・ 班 長 244 名 ・ 団 員 702 名 合 計 1,028 名（条例定数 1,100 名） （ 8 分団 61 部 ） 3. 団員報酬 ・ 団 長 176,000 円 ・ 副 団 長 154,000 円 ・ 分 団 長 135,000 円 ・ 副分団長 68,000 円 ・ 部 長 43,000 円 ・ 班 長 11,000 円 ・ 団 員 11,000 円 4. 費用弁償 会議に参加した場合 900 円 消防学校入校 1 日×2,200 円 5. 退職報償金 5 年以上在籍した団員に、勤務年数に応じて支給
相 違 点 と 課 題	・ 消防団員への報酬は、部長以上は植木町が高いが、班長・団員は、熊本市が高い。 ・ 消防団組織の再編について検討が必要である。	

熊本市・植木町協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	消防防災	小項目名	2 消防団運営交付金
協議内容	交付金の額に差異があり、今後どのように取り扱うのか。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較																							
	熊 本 市		植 木 町																				
市 町 別 内 容	消防団運営交付金 消防団の水火災等災害活動を合理的かつ効率的に運営するための交付金（熊本市消防団運営交付金交付要綱）		消防団運営補助金 消防団活動の円滑な運営に資するもの																				
	1. 交付の対象		1. 交付の対象																				
	<table border="1"> <tr> <th>交付対象</th> <th>交付金額（年額）</th> </tr> <tr> <td>団本部</td> <td>770,000 円</td> </tr> <tr> <td>分 団</td> <td>260,000 円</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 人未満</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>21 人以上 31 人未満</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>31 人以上 41 人未満</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>41 人以上 51 人未満</td> <td>70,000 円</td> </tr> <tr> <td>51 人以上 61 人未満</td> <td>80,000 円</td> </tr> <tr> <td>61 人以上</td> <td>90,000 円</td> </tr> </table>		交付対象	交付金額（年額）	団本部	770,000 円	分 団	260,000 円	部		21 人未満	40,000 円	21 人以上 31 人未満	50,000 円	31 人以上 41 人未満	60,000 円	41 人以上 51 人未満	70,000 円	51 人以上 61 人未満	80,000 円	61 人以上	90,000 円	各分団 45,000 円
	交付対象	交付金額（年額）																					
	団本部	770,000 円																					
	分 団	260,000 円																					
	部																						
	21 人未満	40,000 円																					
	21 人以上 31 人未満	50,000 円																					
	31 人以上 41 人未満	60,000 円																					
41 人以上 51 人未満	70,000 円																						
51 人以上 61 人未満	80,000 円																						
61 人以上	90,000 円																						
2. 交付状況		2. 交付状況																					
平成 17 年度決算 26,910 千円		平成 17 年度決算 360 千円																					
平成 18 年度決算 26,970 千円		平成 18 年度決算 360 千円																					
平成 19 年度予算 26,930 千円		平成 19 年度決算 360 千円																					
相 違 点 と 課 題	熊本市は、分団運営補助以外に本部及び部に対しての交付金を支給している。																						

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	選挙管理事務	小項目名	1 投票区
協議内容	植木町の投票区の区割りについて		
合併協議会協議結果(調整方針)	植木町の投票区の区割りについては、当分の間現状のとおりとし、その後の取り扱いについては、新市において見直しを検討するものとする。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	126投票区 第一開票区(衆議院小選挙区第1区) 79投票区 第二開票区(衆議院小選挙区第2区) 47投票区 別紙「投票区一覧表」参照	14投票区 ※平成 19 年 4 月に 14 投票区へ見直しを実施。 別紙「投票区一覧表」参照
相 違 点 と 課 題	・植木町は、平成19年4月に投票区の区割りの見直し(26投票区から14投票区に)を実施したばかりであり、有権者によりやく浸透してきたところである。 ・熊本市は、有権者数や地理的条件により投票所として適当な施設があれば一校区内に複数の投票区を設置している。	

熊本市投票区一覧表

平成20年3月5日現在

番号	投票所名称	面積 (km ²)	名簿登録者 数 (人)
101	熊本市役所	0.91	2,043
102	慶徳小学校	0.49	2,422
103	五福まちづくり交流センター	0.32	2,636
104	一新小学校	0.54	4,953
105	一新幼稚園	0.74	2,093
106	上熊本老人憩いの家	0.31	1,662
107	池田地域コミュニティセンター	1.10	3,480
108	池田小学校	1.00	3,261
109	京町台保育園	0.55	2,148
110	京陵中学校	0.50	2,967
111	壺川小学校	0.80	4,113
112	藤園中学校	0.28	2,486
113	碩台小学校	0.41	3,057
114	竜南中学校	0.73	3,905
115	黒髪小学校	0.69	2,702
116	桜山中学校	2.26	4,659
117	清水小学校	1.98	5,342
118	亀井公民館	0.62	3,032
119	高平台小学校	2.20	7,694
120	化学及血清療法研究所	1.30	3,824
121	八景水谷公民館	0.76	3,158
122	城北小学校	1.22	5,164
123	清水北老人憩いの家	0.58	2,679
124	麻生田小学校	1.16	6,690
125	楡木小学校	1.12	5,332
126	楠小学校	0.80	5,371
127	武蔵小学校	0.88	5,110
128	弓削小学校	1.23	4,107
129	龍田小学校	2.15	7,644
130	宝積寺公民館	2.58	4,833
131	白川小学校	0.57	3,634
132	鎮西学園	0.40	2,831
133	九州学院	0.55	3,493
134	大江小学校	0.79	3,213
135	渡鹿団地集会室(鹿乃家)	0.70	3,729
136	託麻原小学校	1.05	6,949
137	白山保育園	0.20	2,260
138	白山小学校	0.80	5,386
139	出水小学校	0.55	4,719
140	出水校区戸井の外集会所	0.39	3,825
141	東水前寺公民館	0.57	5,216
142	熊本県庁	0.53	1,568
143	砂取小学校	1.33	5,887
144	出水中学校	0.82	6,368
145	出水南中学校	0.82	3,540
146	江津湖団地第2集会所	0.70	3,722
147	画図地域コミュニティセンター	4.66	6,099
148	湖東中学校	1.15	4,135
149	泉ヶ丘小学校	0.82	3,083
150	泉ヶ丘公民館	0.32	2,815
151	若葉小学校	0.98	4,410
152	東野中学校	1.90	6,041
153	秋津第2公民館	2.20	4,265
154	桜木小学校	2.01	9,003
155	東町小学校	1.41	4,746
156	健軍東小学校	0.53	5,400
157	健軍小学校	0.92	5,790
158	尾ノ上小学校	1.18	8,573
159	京塚公民館	0.53	2,224
160	帯山中学校	0.69	4,535
161	帯山小学校	0.88	6,582
162	帯山校区第6町内公民館	0.52	4,577
163	月出小学校	0.75	6,623

番号	投票所名称	面積 (km ²)	名簿登録者 数 (人)
164	山ノ内小学校	1.59	8,942
165	長嶺小学校	2.93	8,727
166	さくら幼稚園	1.04	5,151
167	託麻南小学校	1.01	6,408
168	託麻東小学校	12.48	9,765
169	託麻北小学校	6.15	6,229
170	託麻市民センター	1.32	4,698
171	託麻西小学校	1.12	6,998
172	下南部公民館	0.62	2,526
173	西原公民館	0.26	2,560
174	西原小学校	1.70	8,300
175	西里地域コミュニティセンター	8.01	2,348
176	熊本保健科学大学	7.36	3,195
177	明德体育館	3.83	2,172
178	北部総合支所	5.08	6,131
179	北部東小学校	5.09	7,219
201	花園小学校	3.72	6,593
202	花園(牧崎)公民館	2.10	3,749
203	岳林寺	3.33	3,741
204	千原台高校	1.55	6,636
205	横手保育園	0.48	1,067
206	春日小学校	1.17	3,786
207	春日保育園	0.30	1,433
208	向山小学校	0.84	5,434
209	世安町公民館	0.80	3,259
210	本荘小学校	0.52	3,019
211	春竹小学校	1.01	6,695
212	建設技術専門学院	0.83	4,499
213	託麻中学校	2.25	9,737
214	田迎南小学校	1.27	5,111
215	御幸小学校	5.33	7,858
216	川尻小学校	1.58	3,664
217	城南中学校	2.73	5,241
218	城南小学校	1.53	2,054
219	森下保育園	0.70	3,414
220	日吉小学校	1.12	3,655
221	日吉東小学校	2.20	4,817
222	力合小学校	2.22	7,852
223	薄場団地集会所	1.13	2,795
224	古町小学校	0.54	2,809
225	花陵中学校	0.76	4,683
226	白坪小学校	1.48	5,231
227	城山小学校	4.27	7,972
228	池上小学校	7.27	5,142
229	高橋小学校	0.53	1,826
230	中島地域コミュニティセンター	2.45	1,666
231	二番公民館	5.32	1,653
232	小島小学校	2.59	2,277
233	有明保育園	2.38	570
234	松尾東小学校	4.41	660
235	松尾西小学校	5.98	1,059
236	松尾北地域コミュニティセンター	2.32	197
237	河内小学校	8.00	2,420
238	みかんの里振興センター	4.20	1,632
239	椎亀公民館	8.00	853
240	芳野小学校	14.10	1,053
241	飽田東小学校	3.54	5,353
242	飽田南小学校	3.32	1,823
243	飽田西小学校	4.78	2,265
244	中緑小学校	3.00	976
245	銭塘小学校	4.45	1,991
246	奥古閑小学校	8.10	3,099
247	川口小学校	3.68	1,957
合 計		266.20	530,453

植木町投票区一覧表

平成20年3月2日現在

番号	投票所名称	面積 (km ²)	名簿登録者 数 (人)
1	植木公民館	1.94	2,759
2	植木町健康福祉センター	3.81	3,152
3	小町もく遊館	5.62	978
4	元吉松中学校音楽室	3.13	1,070
5	吉松公民館	7.52	2,125
6	山本公民館	10.19	1,733
7	田原公民館	8.25	1,449
8	鹿南中学校体育館	5.88	1,973
9	菱形公民館	7.79	1,276
10	桜井小学校体育館	4.02	2,444
11	千本桜公民館	1.01	1,541
12	田底公民館	2.20	1,523
13	植木町ふれあい文化センター	3.58	835
14	大和公民館	0.87	2,175
	合 計	65.81	25,033

